

前ページからの続き >>

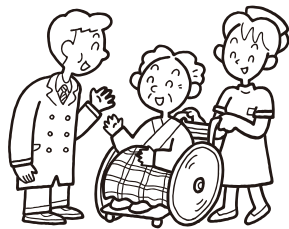
具体的にその役割は①かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案および講師②かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役となるほか、他の認知症サポート医との連携③地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりが主なものとされています。

平成17年～21年までに認知症サポート医養成研修を修了した医師は、精神科・神経科専門医師と一般医師との割合は半々でした。

それぞれ役割があり、精神科・神経科専門医師の認知症サポート医は専門医療機関との連携やかかりつけ医の相談役としての役割を、また一般医師の認知症サポート医は地区医師会や地域包括支援センターとの連携の役割を担い、地域における顔の見える連携を構築し、認知症地域医療体制の中核となることが期待されています。

以上で認知症サポート医のかんたんな紹介をさせていただきました。認知症診療が万全なものとなるようかかりつけ医・認知症サポート医、地域の関連組織が協力して体制を整えて行きたいと思います。安心してかかりつけ医の先生に相談して下さい。

平成25年現在京都市全体での認知症サポート医は42名で、上京東部医師会、西陣医師会、京都北医師会には各1名がいます。



認知症疾患医療センターの役割と利用の仕方について

京都府立医科大学附属病院

成本 迅

認知症疾患医療センターとは、「認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とする専門医療機関(保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を実施する)」(第5期京都市民長寿すこやかプラン』用語解説より)とされています。地域型と基幹型があり、京都府立医科大学は基幹型センターです。

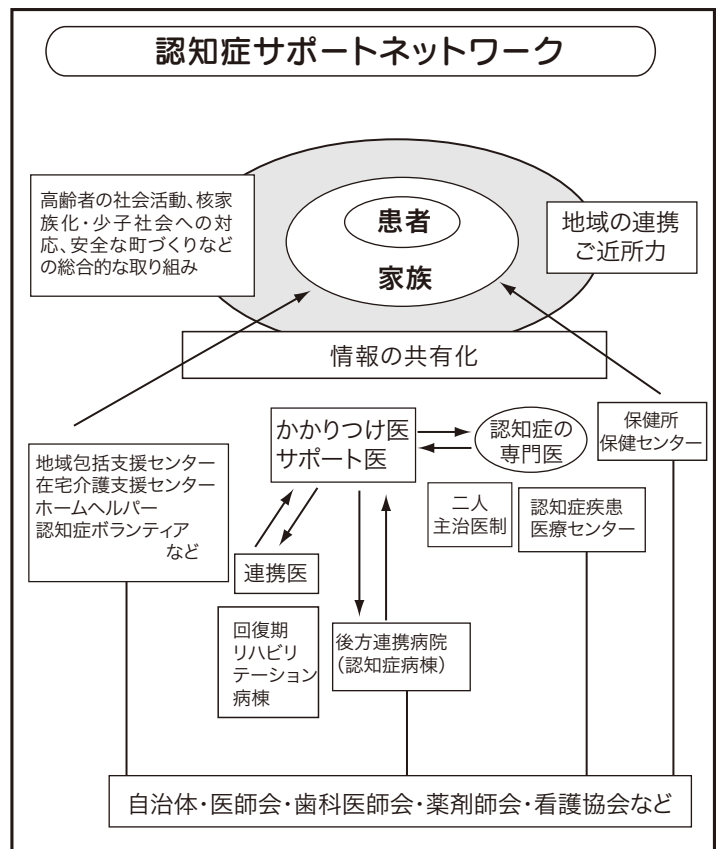
当大学では、神経内科と精神科・心療内科が協力してセンターを運営しており、神経内科は一般外来と物忘れ外来にて、精神科・心療内科は一般外来と老年期外来で認知



症患者さんの診療にあたっています。大まかには脳梗塞の既往があったり、パーキンソン症状などの神経症状がある場合は神経内科に、精神症状が問題となっている場合は精神科・心療内科に受診していただくこととなりますが、まずは認知症疾患医療センターの相談電話(075-251-5566)にお電話いただいでご相談いただけたらと思います。

地域の医療機関との連携については、三次医療機関として、地域のかかりつけ医の先生や認知症サポート医の先生と連携を図っています。主治医がない場合など直接センターを受診していただく場合もありますが、基本的にはまず地域のかかりつけ医の先生を受診していただき、そこからの紹介という形で診察を行い、鑑別診断や薬剤調整を行った上でかかりつけ医の先生のところへ逆紹介させていただきます。若年性認知症の方や前頭側頭型認知症などの稀な変性疾患でかかりつけ医の先生にとって対応が難しいケースに対応することが主な役割となっています。

認知症疾患医療センターで鑑別診断を受けていただく場合の流れについては、京都府立医科大学附属病院のホームページに資料が掲載されていますので参考にさせていただけたらと思います。



京都府立医科大学附属 北部医療センター病院長 京都府立医科大学大学院 教授 中川正法氏作成図より引用

